

令和8年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	今年度の入学者選抜における合理的配慮の状況はどうか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>入学者選抜における合理的配慮は、別室受検、座席位置の配慮、検査時間の延長、問題用紙や解答用紙の拡大、問題文のルビ振り、問題文の読み上げ、英語リスニング時のイヤホン等の利用、ICT機器の活用などである。</p> <p>今年度の入学者選抜は、明日、後期（一般）選抜の追検査を予定しているが、現段階で全数を把握していない。また、把握しても個人が特定される恐れがあることから、人数、学校名、受検者の障がいの種別やその程度を公表していない。</p> <p>合理的配慮は、別室受検、座席位置の配慮など学校の判断で実施できる配慮のほか、県教育委員会として準備が必要なものとして、問題文のルビ振り、問題用紙等の拡大を実施している。また、今年度初めてICT機器を活用した合理的配慮も行った。その際、使用したICT機器は当該受検者が普段使っているものを持ち込んだ。その理由は、解答を作成するときの違和感、不具合を避ける狙いがある。使用に当たっては、事前に高校教育課職員が中学校に行き状況を確認し、受検当日も職員を受検会場に派遣した。</p> <p>合理的配慮について更に研究を進め、障がいによらず高校における学びを充実させられるよう今後も取り組んでいきたい。</p>
今野委員	子どもの生活習慣づくりにおける一番の課題は何か。
生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長	<p>子どもの生活習慣に関する指針は平成30年3月に策定し、当時は、長時間のゲームやテレビの視聴、読書活動の確保が大きな課題だった。これらの課題は継続しているが、近年スマートフォン（以下「スマホ」という。）の普及により当該機器の使用時間が増大しており、大きな課題の一つとなっている。</p>
今野委員	このスマホの使用時間は、学校なのか家庭なのかという大変難しい線引きがあると思うがどうか。
生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長	<p>家庭での対応が非常に重要なポイントになるものと認識している。「やまがた子育て5か条」リーフレットを作成し、早寝早起きや親子の対話とともに、スマホに関して家庭内でルールを作るとの項目を含んでいる。小学校就学時健診で保護者にリーフレットを配付している。家庭における生活習慣づくりを意識付けていきたい。</p>
今野委員	子どもたち自身に考える機会を学校で作るべきではないかと思っている。児童会や生徒会でスマホに関する決まりを作ることや何か機会を作ることはいかないか。
生涯教育・学習 振興課長（兼） 郷土愛育成室長	<p>県が助成を出し市町村が実施する子育て講座があり、その中で、SNS等の使い方について親子で会話するものが設定されている。そのような事例を各市町村間で共有し、対話の機会を作っていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>新年度予算の中で、山形の戦争の歴史と記憶の継承事業があるが、学校としての関わりはどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育DX 推進室長	<p>山形の戦争の歴史と記憶の継承事業は健康福祉部が所管しており、先日第1回検討委員会が開催されたと承知している。戦争の記憶や平和の尊さを次世代に継承していくため様々な視点から意見交換することが事業の目的である。その中で、モデル事業が実施されるが、事業内容の詳細は不明である。協力を求められれば、適切に対応する。</p>
今野委員	<p>県内における来日外国人犯罪の検挙状況はどうか。</p>
参事官(兼)組 織犯罪対策課長	<p>警察では、日本に住む外国人のうち、永住者やその家族、在日米軍関係者などを除いた外国人を、来日外国人と定義している。令和7年中の県内における来日外国人犯罪の検挙件数は242件で、うち9割以上の221件が空き巣や暴行・傷害などの刑法犯で、前年比7件増加している。また、検挙人員は41人で7割以上の32人が刑法犯で、前年比3人増加だった。</p> <p>8年2月末現在、検挙件数24件で、うち8割以上の20件が刑法犯で前年同時期と比べ77件減少している。また、検挙人員は4人で、うち2人が刑法犯で前年同時期と比べ1人減少した。検挙件数が前年同期と比べ大幅に減少したのは、昨年当初に県外を拠点とする外国人窃盗犯グループを県内で検挙し、多数の余罪が確認されたためである。</p> <p>5年以降における来日外国人による刑法犯検挙状況の詳細は、検挙件数は、5年は93件、うち窃盗犯63件で全体の68%、6年は214件、うち窃盗犯が198件で全体の93%、7年は221件、うち窃盗犯が166件で全体の75%を占めている。いずれの年も窃盗犯の検挙件数が最も多い。また、刑法犯の検挙人員の国籍別では、5年は9人のうちベトナム人が7人で全体の78%、6年は29人のうちベトナム人が18人で全体の62%、7年は32人のうちベトナム人が11人で全体の34%だった。近年は、検挙された来日外国人の中でベトナム人の割合が最も高くなっている。</p>
今野委員	<p>外国人犯罪を抑止するための対策の取組状況はどうか。</p>
参事官(兼)組 織犯罪対策課長	<p>県内在住者及び就労外国人の増加を踏まえ、在留外国人の犯罪被害防止や、外国人コミュニティを対象とした犯罪組織の浸透防止などを総合的に推進している。</p> <p>具体的には、技能実習生を受け入れる企業や留学生が在籍する学校などに警察官を派遣し、講話を通じて犯罪や交通事故に巻き込まれないための留意点、犯罪に加担しないための注意喚起、災害発生時の避難要領など、多方面から指導を行っている。県警は今後も、県内在住の外国人が犯罪被害に遭わず、また犯罪に加担することがないように取組を継続する。</p>
今野委員	<p>ストーカーと性被害における男性の被害状況はどうか。</p>
人身安全少年課 長(兼)少年サ ポートセンター 所長	<p>令和7年のストーカー事案の認知件数が146件、前年比11件増加している。このうち、被害者が男性の事案は14件で、全体の約10%。男性被害に係る主な形態は、ストーカー事案の全体傾向と同様、つきまとい、押しかけ、待ち伏せ等が最多である。なお、8年1月末現在、認知件数は11件、前年比3件増加で、男性の被害はない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）刑事企画課長	<p>被害者の性別を問わずストーカー事案を認知した際は、被害者等の安全の確保を最優先に、ストーカー規制法等の関係法令を駆使した被害者の検挙や警告の実施などによる加害行為の防止、さらには被害者等の保護措置を徹底するなど、引き続き対応に万全を期していく。</p> <p>性犯罪として刑法で規定されている不同意性交及び不同意わいせつについて、令和7年に県内での認知件数は47件、いずれも被害者は女性であった。なお、8年2月末現在の認知件数は6件であり、男性が被害者のものはない。</p>
今野委員	<p>児童虐待について、警察と児童相談所との連携はどうか。</p>
人身安全少年課長（兼）少年サポートセンター所長	<p>県警察では、平成30年12月、虐待による外傷、ネグレクト、性的虐待があると考えられる事案等に関する情報の共有等を内容とした「児童相談所と警察の情報共有の強化に関する合意書」を取り交わした。これにより児童虐待事案の情報共有を徹底するとともに、連携した対応を図っている。また、警察と児童相談所との連携が円滑に図られるよう、25年4月から県中央児童相談所に警察官1人を派遣し、定期的に連絡をとり対応している。</p> <p>このほか、毎年、児童相談所と合同研修会等を開催し、児童虐待事案への対応能力の向上と連携強化を図っている。昨年11月に、児童相談所職員が家庭訪問をした際に、殺傷事件に巻き込まれることを想定した対応についての模擬訓練などを実施した。引き続き、児童相談所を始めとした関係機関と緊密な連携を図り、児童の安全確保を最優先とした対応に万全を期す。</p>
矢吹委員	<p>私立と公立が一体となって高校教育の在り方や生徒の分配の在り方を話し合う必要があると考えるがどうか。</p>
高校未来創造室長	<p>私立高校は、建学の精神や教育理念に基づき、特色を打ち出した教育実践が行われている。</p> <p>本県全体として、質の高い教育を提供できる教育環境、生徒の幅広い選択肢の確保のため、私立高校と互いに切磋琢磨、協調した関係性などを保ちながら高校教育を推進することが重要である。</p> <p>しかしながら、私立高校に対する指導権限を教育委員会は有していないため、定員や教育内容に対する意見はできない。その中で、本県では公私立高等学校協議会を設置し、定員についての話し合いが行われており、私立公立のバランスを図っている。</p>
矢吹委員	<p>授業料無償化という大きな流れを前に、私立と公立の関係性を見直す大きな転換点に来ていると考える。このままでは、公立高校に入学する生徒が少なくなり、公立高校の統廃合やクラス数を減らすことになる。公立高校だけが衰退しないために高校全体のバランスを見ながら進めていくべきであり、私立高校が大きな存在としてある以上、高校教育の在り方を私立も含めて検討していくべきと考えるがどうか。</p>
教育長	<p>少子化の見通しを考えた場合、公立も私立も含めて現有の学校数でそれぞれの経営が成り立つのかは、単純に考えて将来的には維持できないものであり、真剣に考えなければならない。県立高校は設置者が県であり、県</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>の意思決定により、統廃合により学校数を、生徒数の減少に応じて学級数を減らし、一つ一つの学校の規模をある程度維持し、教育環境の維持を行っており、今後も必要だと考えている。一方、私立高校はそれぞれの学校法人が設置者であり、法人意思による経営が行われ、教育委員会として私立高校の存廃に意見する権限はなく教育委員会から、定員削減をお願いするなどの抜本的な解決方法を提案することは困難である。</p> <p>高等学校等教育改革促進基金の具体的な使い道が分からない。何か特別な高校を作っていくイメージのような気がするが、基金創設に係る国の意図はどうか。</p>
高校未来創造室長	<p>2月13日に文部科学省が高校教育改革に関する基本方針「グランドデザイン」を公表した。このグランドデザインを踏まえ、都道府県において高等学校教育改革実行計画を令和8年度に策定する。実行計画を着実に実行できるよう政府が安定財源を確保した後、9年度当初予算で高等学校教育改革交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築する予定である。また、この交付金の構築に先立ち、7年度に政府の補正予算において補助金が確保され、これに基づき基金を創設し、産業イノベーション人材育成等の高等学校等教育改革促進事業に取り組む。既に当該事業の公募が開始され、5月中旬が申請締切となっている。今回の基金事業は8～10年度の3年間で事業期間である。事業費が基本的支援と抜本的支援の2つに分かれて交付され、基盤的支援は、グランドデザインを踏まえて都道府県が先行実施する体制構築のための経費や事務処理に要する経費を2月に申請し、3月に交付決定を受けた。また、抜本的支援は、5月までに申請し、6月に採択予定である。この抜本的支援に係る事業は、文部科学省が示している3類型、一つ目が専門高校の機能強化・高度化、二つ目が普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、三つ目が地理的アクセス、多様な学びの確保に沿った内容を先行事業として、先導的な学びとなる拠点を構築するため、現在鋭意検討している状況である。</p>
矢吹委員	<p>3類型ということは、3校申請できるのか。また、どの程度ハード整備に使えるのか。</p>
高校未来創造室長	<p>3類型で一つずつが原則であるが、分類の内容が違えば、もう一つ拠点を増やせる例外があり、最大4つとされた。</p> <p>事業内容は、3類型の先導的な拠点をつくる改革につながる施設整備は基本的に申請が可能だが、単なる建物改築は該当しないことを文部科学省に確認している。</p>
矢吹委員	<p>学力に関するデータ分析に基づく事業のCBTについて、個別最適化の学びなど、データ分析後の対応の詳細はどうか。</p>
義務教育課長	<p>ICT端末を活用した個別最適な学びの実現に向け、反復学習、弱点補強などの重点的に繰り返しや学習すべき箇所の個票が出る。次のアクションとして、端末を使った学習を促すのは教員である。既に県内の一部市町村では、AI型ドリルを導入しており、それらの市町村と一体となり、学校、教員に対する指導を行うことを想定している。また、来年度当初予算の事業と連動した家庭学習も含めたデータ活用方法を手引きとして示す</p>

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	<p>予定である。</p> <p>併せて、授業全体における指導の振り返りに活用したいと考えており、授業づくりに関する基礎・基本の部分への活用方法も別の手引きとして作成し、市町村と各教育事務所が、これらの手引きなどを参考にしながら、事後の対応に結びつけていく予定である。</p> <p>物価上昇の中で、給食の質の確保に係る対応状況はどうか。</p>
学校体育保健課長	<p>文部科学省の学校給食摂取基準で、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取し、様々な食品に触れるよう指示しており、各市町村ではこの基準に準じて適切な給食献立、食材の工夫に努めている。</p> <p>給食献立の作成は、教育委員会の栄養教諭、給食調理員、市町村農林部局担当者などで構成される献立作成委員会で検討、作成決定される。児童生徒に必要な栄養、世界や地域の伝統的な食文化、季節や行事に合わせた食材や献立などを取り入れることで、生きた教材としての給食献立となるようそれぞれの意見をできる限り反映させて決定している。学校給食費の月額額は、食材の調達方法や調達規模、地産地消の割合など様々な要因により市町村での差があるが、学校給食摂取基準を満たした適切な給食で提供されている。学校給食費の設定は市町村の判断であるが、令和7年度県内における学校給食の状況では、完全無償化している市町村は17、一部助成が18である。</p>
矢吹委員	<p>雪の影響による交通事故の発生状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>交通事故統計のうち雪の影響による事故として計上しているのは、スリップによる交通事故とホワイトアウトでの視界不良による交通事故の二つである。12月1日から翌年の3月31日までを積雪がある冬期間として積算した過去5年度の件数は、スリップによる交通事故の発生件数は、令和2年度は310件、3年度は298件、4年度は239件、5年度は123件、6年度は173件で、7年度は、3月8日時点で208件である。ホワイトアウトによる交通事故の発生件数は、2年度は12件、3年度は20件、4年度は8件、5年度は0件、6年度は4件で、7年度は1月末時点で3件である。</p>
矢吹委員	<p>警察におけるクマへの対応状況はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>市街地等にクマが出没した際は、有害鳥獣の捕獲許可権限を有する市町村と直ちに情報を共有し、住民等の安全確保のため連携して対応している。警察の役割は、関係機関・団体と連携し、クマによる住民への危害防止を最優先に、周辺住民への注意喚起、パトロール、児童生徒の安全確保のため学校への連絡のほか、必要に応じて避難誘導、交通規制、ドローンによる捜索活動等を行う。特に、市町村長の判断で行う緊急銃猟の際には、要件の一つである地域住民の安全確保措置について、避難誘導、交通規制を実施し、市町村への支援、協力を行っている。また、こうした活動中に関係者に危険が生じ、特に急を要する場合、警察官職務執行法に基づき現場にいる猟友会員に対し猟銃の発砲による駆除を命ずることもある。加えて、警察官がライフル銃を使用して駆除する態勢を昨年末に構築した。これは、市町村において猟友会員等の捕獲者が確保できない場合に、緊急銃</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	<p>猟における追加的、緊急的な対処として行うことになる。</p> <p>寒河江工業高等学校の契約変更で、保守・警備業務等の維持管理経費は、今回だけでなく、企業向けサービス価格指数が上がれば、再度契約変更になるのか。</p>
施設整備主幹	<p>維持管理業務の指標に3%を超える変動があった場合は見直すことを契約約款で定めており、1年毎の状況により、今後も契約の増額を予算計上する可能性がある。</p>
高橋（啓）委員	<p>指定管理者制度を導入している教育関連施設の予算編成における物価高騰の反映状況はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>令和8年度当初予算の編成方針で県全体として物価変動の影響等を反映している。その中で、指定管理料は一定の割増率を乗じて要求することとされ、青少年教育施設も当初予算案において増額して計上している。</p>
高橋（啓）委員	<p>予算上は物価変動に応じて一定程度考えたという状況であり、指定管理者から課題が出てきてから協議する制度である。人件費関係の課題は、総務省からスライド制の検討指示が2～3年前に出ている。指定管理者に雇用される職員の賃金向上のためにも賃金スライド制を導入すべきと考えるがどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>賃金上昇への対応は、予算要求の割増率の中に指定管理に係る人件費の増加分も含む様々な要因を勘案した中身が含有すると考える。まずは指定管理者の話聴き、制度全体に影響がある場合、所管部局と情報を共有する。</p>
高橋（啓）委員	<p>フリースクール支援は来年度どのような形で進めるのか。</p>
多様な学び推進室長	<p>フリースクールを利用する児童生徒がいると想定される市町及びその周辺市町に出向き、制度周知と状況取材をした。その中で、フリースクールを利用している児童生徒がいない場合に予算要求が困難であることや、市町村の教育支援センターを充実させていく予定であると聞いた。今後ニーズが出た場合には、市町の助成についての検討を依頼した。</p>
高橋（啓）委員	<p>教育委員会におけるフリースクールの教育上の位置づけはどうか。</p>
多様な学び推進室長	<p>教育委員会、フリースクール関係者、支援団体、校長会代表等を構成員に、自立支援ネットワークを設置し会議を開催しており、その中で、児童生徒の学びを保障する方向性を確認している。</p>
高橋（啓）委員	<p>学校給食の無償化について、中学校まで対象とする検討状況はどうか。</p>
学校保健体育課長	<p>中学校の給食無償化に関して、少子化の進行や社会情勢の変化を踏まえ、長期的視点で保護者負担の軽減を継続的に図る必要があると考えている。自治体間で学校給食の格差が生じないように、政府の責任で無償化に取り組むべきであるとの立場から、全国知事会や都道府県教育委員会連合会</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	<p>を通じて政府に要望してきた。</p> <p>令和7年2月に自民・公明・維新の各党は、まずは小学校段階を念頭に地方の実情を踏まえ8年度に無償化を実現することに合意し、中学校への拡大もできる限り速やかに行うことを確認している。これを受けて、小学校段階の学校給食費の抜本的な負担軽減と、子育て支援に取り組む自治体への支援が予定されている。</p> <p>県としては、中学校段階の支援策について国の動向を注視しつつ、教育の根幹に関わる給食制度で格差が生じないように、政府の責任で義務教育段階の学校給食費負担軽減が早期に実現するよう、引き続きあらゆる機会を通じて働きかけていく。</p>
教育政策課長	<p>教育委員会における障がい者雇用の状況はどうか。</p> <p>県教育委員会における障がい者雇用の状況について、算出の前提となる職員の範囲は、県教育局（事務局）、県立学校に加え、市町村立の教職員（県費負担教職員）を母数としている。令和7年6月1日時点の障害者雇用率は2.31%であり、法定雇用率の2.7%を下回っている。</p> <p>法定雇用率に基づき教育委員会が雇用すべき障がい者数224人に対し、実際の雇用者数は192人と32人不足している。主な要因は、厚生労働省が定める算出方法の変更で、職員総数から除外できる割合が、学校教育現場の特殊性を考慮して従来の25%から15%に変更されたことが、雇用率低下の最大の要因と考えられる。</p> <p>今後の対応としては、来年度以降の雇用率達成に向け、必要な障がい者数の確保を図る。具体的には、各学校で障がいのある職員の把握に努めるとともに、他県の先進事例や特別支援学校など関係機関の情報を収集し、障がい者雇用の取組を一層強化する。</p>
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	<p>学校に勤務している者に対する取組は、まず、障がいのある教職員への周知と把握を丁寧に行っている。これまで毎年5月に障がい者雇用の必要性和登録協力を全教職員に周知してきたが、昨年10月からは各学校の校長を通じて、手帳を所持することの利点などを説明した資料を配布し、改めて登録協力を求めている。</p> <p>次に、新規の障がい者確保については、教員採用試験では障がい者特別選考を継続して実施している。また、教員業務支援員（旧スクールサポートスタッフ）を中心に、各学校で配慮を行いながら継続任用を図るとともに、山形労働局や各地区のハローワークと連携して一人でも多くの障がい者を確保するよう努めている。今後は、教員業務支援員の枠を拡大し、健常者枠を順次障がい者枠へ切り替えることで、障がい者の就労機会を拡充していく予定である。</p>
高橋（啓）委員	<p>令和5年4月に努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用に係る着用率向上に向けた取組状況はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>県内の着用率は17.8%で全国平均の21.2%を下回るが、前年より7.6ポイント上昇している。県警では交通安全協会や教育局等と連携し、広報啓発活動や交通安全教育を推進している。高校生は通学での自転車利用が多く、自転車関連交通事故の死傷者総数に占める割合が高いため重点的に取り組む。新入生向けオリエンテーションや安全教室、自転車ヘルメット着</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	<p>用推進モデル校事業（令和7年度までに8校指定）など、多様な啓発活動を展開している。ヘルメット着用は頭部被害軽減に有効であり、今後も着用率向上に努める。</p> <p>信号機に関連する年間の要望件数と設置や撤去の状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>信号機の設置要望は、自治体や地域住民から警察署への申し出のほか、交通安全関係団体との会議や活動を通じて寄せられている。管内の交通実態を把握している警察署において、交通量、道路形状、周辺環境、事故発生状況などを調査し、必要性を整理して警察本部へ報告する。警察本部は県全体の交通の安全と円滑を確保する観点から改めて調査し、設置の必要性を検討している。</p> <p>令和7年度は、各警察署から報告のあった要望箇所及び前年度から継続して検討している箇所を含めて16か所を設置検討箇所として調査・検討している。</p>
交通部長	<p>信号機の設置要望は地域住民や自治体から警察署へ寄せられ、警察署が調査した上で警察本部へ報告する。警察本部では、改めて交通量や交通環境の調査を行い、設置の必要性を判断している。判断に当たって重視する要素は複数あるが、中心となるのは交通量である。これに道路形状や周辺の交通環境を見ながら判断している。一方で、交通量が少ない場合でも道路の形状から周辺の見通しが悪く事故の危険性が高い場所については、設置の必要性を検討するなど、状況に応じて柔軟に判断している。</p> <p>また、信号設置がデメリットとなる場合もある。既存の信号交差点との間隔が短いとドライバーのストレスや追突事故の増加を招くおそれがある。信号設置が周辺道路への抜け道を助長し、住宅地などの危険性を高める場合もあるため、こうした影響も踏まえて総合的に検討する。</p> <p>地域からの声は判断にとって重要であり、委員や住民からの情報を引き続き重視する。地域がどこを懸念しているか、何を重視しているかを警察が把握することは適切な判断につながるため、今後も意見をいただきたい。</p> <p>撤去については、人口減少による交通量減少や小中学校統廃合に伴う歩行者数の減少などにより、設置の必要が薄れた箇所で行う。令和7年度は9か所を撤去した。信号機の設置については、個別の場所の交通環境、交通量等様々な判断により交通規制のあり方を考えることになるため、撤去した信号機が余っているから、予算に余裕があるから追加して設置するというものではなく、個別の場所の必要性を判断しながら設置している。</p>